

---

## 平成22年第3回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

---

平成22年6月8日(火)

### 1. 議事日程第2号

平成22年6月8日(火) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第45号から議案第51号並びに報告第1号から報告第2号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第45号から議案第51号、請願2件、陳情2件)

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第45号から議案第51号並びに報告第1号から報告第2号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第45号から議案第51号、請願2件、陳情2件)

### 出席議員(16名)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 佐藤左俊  | 2 番 | 尾方嗣男  |
| 3 番 | 菅原一   | 4 番 | 柳井田英徳 |
| 5 番 | 工藤重信  | 6 番 | 河野博文  |
| 7 番 | 高田修治  | 8 番 | 宿利俊行  |
| 9 番 | 松本義臣  | 10番 | 清藤一憲  |
| 11番 | 江藤徳美  | 12番 | 秦時雄   |
| 13番 | 日隈久美男 | 14番 | 後藤勲   |
| 15番 | 片山博雅  | 16番 | 藤本勝美  |

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 小野英一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|                           |      |                        |       |
|---------------------------|------|------------------------|-------|
| 町長                        | 朝倉浩平 | 副町長                    | 太田尚人  |
| 教育長                       | 本田昌巳 | 総務課長                   | 松山照夫  |
| 財政課長                      | 帆足博充 | 地域力創造課長                | 河島広太郎 |
| 税務課長                      | 帆足一大 | 福祉保健課長                 | 日隈桂子  |
| 住民課長                      | 横山弘康 | 建設課長兼<br>公園整備室長        | 梶原政純  |
| 農林業振興課長兼<br>農業委員会<br>事務局長 | 宿利博実 | 商工観光振興<br>室長           | 河島公司  |
| 水道課長                      | 村口和好 | 会計管理者兼<br>会計課長         | 麻生太一  |
| 人権同和啓発<br>センター所長          | 飯田豊実 | 学校教育課長                 | 穴本芳雄  |
| 社会教育課長兼<br>中央公民館長         | 大蔵順一 | 学校教育課参事兼<br>学校給食センター所長 | 野田教世  |
| わらべの館館長                   | 中川英則 | 行政係長                   | 石井信彦  |

---

午前10時00分開議

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影やカセットテープ使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（松山照夫君） おはようございます。

ここで議案の中の字句の訂正方をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

目次をお開きください。議案集の目次でございます。目次の下から5段目、議案第50号、平成22年度玖珠町老人保健特別会計補正予算であります。老人保険の「険」という字が間違っております。健康の「健」健やかという字に変えていただきたいと思います。お詫びしてご訂正申し上げます。よ

ろしくお願いいたします。

## 日程第1 議案質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集21ページです。

議案第45号、玖珠町職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案集23ページです。

議案第46号、玖珠町職員の育児休暇等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案集25ページです。

議案第47号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

2ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」歳入から、9ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出最後まで、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、10ページ、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金から、11ページ、歳入最後まで一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 11ページ、17款1目、竹粉碎の貸出料と書いてあるんですけど、これは購買、竹粉碎機を買ったの貸し出しですか、それとも別になんか他のあれですか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） これ竹粉碎機の貸し出しの際にいただく貸出料になります。1円の頭金を上げております。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番秦です。11ページ、19款繰入金ですね。その中で、説明の中で運動公園の建設基金1億643万5,000円とございます。その中で、今回の総合運動公園事業費の中に1億643万5,000円というのが計上されております。ではですね、この基金についてちょっとお聞きしたいんですけども、今ずっと積立てをしながら、また土地の購入とかそれぞれに使ってきたわけでありまして、現在ですね、総額で基金はどのくらい今積立てがなされて、そしてどのくらい今残ってるんでしょうか。そしてまた、例えば昨日の審議の中にもありましたように、運動公園に関する国交省の補助金の減額というのが、特別委員会の中でですね、そういう中で私も質疑をいたしましたけども、それらを含んだ中で、今後運動公園の基金の積立てちゅうのは、私が知ってる限りでは、きちっとした何年までというね、積立ての期間で設定されているとありますけども、これが今後やっぱり伸びていくというかですね、そういうこともあり得るのかということですね。

これはなぜかと言いますと、非常にこれ1億円とか非常に大きな金を一般財源から繰り入れて、これを運動公園を使っていくわけでございますけども、今後いろんな、例えば私一般質問の中で行いますけども、国民健康保険の関係も非常に財政的に逼迫する状況の中にある中で、ちょっと心配するんでありますけども、今先ほど質問した3点についてですね、お答えできればと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 基金のまず積立額ですけども、当初14億数千万の基金積立予定でありました。しかしながら、今のところ今年についても1億積み増しております。これは、起債2億を当初計画をいたしておりました。借入ですね。その起債をしないで済む状況で積立てを行ってきたところでございます。今現在の1億積み立てて残りが、基金の残りが6億2,052万3,338円ということになっております。昨年の取り崩しが1億1,750万7,000円ということでございます。今現在は6億あるということでございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、12ページ、歳出、1款議会費から、17ページ、5款労働費まで、質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。12ページですね、総務管理費の中の一般管理費で総合行政審議会委員報酬が75万6,000円ありますけど、総合行政審議会委員は現在何人で、報酬はどのくらい考えているのかちょっと教えてください。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 総合審議会のメンバーは、現在30名で発足をしております。これから総合計画の審議が頻繁になろうということで、今回9回分ですか、計上しております。3,600円の30人の、あ、失礼9回じゃない7回ですか、7回分ですね、そういう計算をしております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今30人言われましたけど、30人の方の選出された経緯というか、どのような方から選出されているか、その辺もし教えられるものならお願いします。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） これは条例に基づきまして各種団体、職能団体あるいは、今回、公募という選出区分があるんですけども、これは地域の自治コミュニティにお願いをしまして選んで、玖珠町民の万遍なく広い選出区分から選出したものであります。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく17ページ、6款農林水産業費から、18ページ、7款商工費まで、質疑ありませんか。

1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 多分言うだろうということで、議員の何人かの方が一般質問を今度考えられておりますし、私も口蹄疫の問題につきまして、ちょっと考え方だけお聞きをしたいと思っております。詳しいことは一般質問の中でお聞きしますが、今回、大変な口蹄疫問題で宮崎県は大変な状況になっていることは、もう皆さん方ご存知のとおりであります。宮崎県においては、大半が国がすべて補償するという状況であります。その近県であります熊本県、大分県というのはものすごいその影響が出ております。そういう中で、新聞等で対策本部が設置されているようであります。その本部の玖珠の町長が、玖珠町の本部長という形になってるんじゃないかと思っております。そういう中で、口蹄疫問題に対するおそらく畜産業費の一部がここに計上されてるんじゃないかと思うんですが、この説明をちょっとお聞きをしたいと思っておりますし、今後ですね、この問題についてのお考えがあればお聞きをします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 畜産業費のほうに計上しております消耗品費338万2,000円、この中には消石灰4,000袋、消毒液のビルコン、それから小型噴霧器、それからガソリン携行缶等が入っております。次の燃料費は、当然噴霧器、それから次に上げます備品購入の中のエンジン動燃噴霧器のガソリン代が上の燃料費1万4,000円ということで、防疫を主に今回は計上しております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 詳しくはもうお聞きをしますが、やっぱりこの被害を受けた農家の皆さん、繁殖農家、肥育農家大変な被害を受けてる状況になってます。2ヶ月間市場が延びたちゅうことは、もう大変な牛そのものの質が低下するわけですから、実は正式ではありませんけど、県の方から連絡ありまして、今日ですね、県議会の方で子牛の補給金の県独自の、恐らく新聞で見られた方は分かっていると思うんですが、補給金を出す制度を提案してるみたいで、これ県議会で今日承認されれば、発動をされるようになっていきます。そういう中で、やっぱり市町村がどういう対応をこれからしていくのかちゅうのが当然求められてくると思いますんで、その点については、充分わかっていると思いますので、今後、今議会中にそういう措置ができれば一番結構なんですけれども、状況的にはそういうのは難しいかもしれませんが、その点やはり繁殖農家、肥育農家大変な被害を受けてる。この辺のところをもう少し調査をして予算の中に反映できればというふうに、意見も含めまして質問したいと思います。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 要望でいいですね。

13番日隈久美男君。

○1 3 番（日隈久美男君） 関連でお聞きいたします。

今、消石灰4,000袋、これは牛1頭に対して3袋とお聞きしておりますけど、今ですね、これから梅雨時期に入ると思うんですよ。各地でかなり消石灰を入口等に撒いておりますけど、雨が降ってこれが効果が持続するのか。持続しない場合はどのくらいもつものか。370万で上げておりますけど、これ雨が降ったら全然継続すること難しいと思うんですけど、また予算を組まなきゃならないと思うんですけど、その点に対してどういう意向かお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 第1回の配布が国の予算によりまして約800袋弱でありました。第2回が先ほど副議長言われましたように3袋ということで、倍の1,600袋を5月の19日に配布をしております。今回4,000袋ですので、前回配りました消石灰の袋数の倍以上の準備をしておるということですので、今回の対応で、雨降ったとしてもまた、特に入口についてはある程度の石灰で間に合うんじゃないかと思っておりますし、全く流れてしまえば効能はなくなるとは思いますけども、石灰自体が残っておれば、若干雨でアルカリ性が少しは弱体化するかもしれませんが、現在4,000袋でいけるんじゃないかと今考えております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○1 3 番（日隈久美男君） 防疫もかなり必要とは思いますが、それに対して今度水質被害、またそういうものが雨によって出てきて、想定されることはそういう被害が、また、今、田植えちょうど時期であります。いろいろな問題が生じてくると思います。事前にやはり対策を講じてそれに取り組ん

でいかなければですね、防疫だけで今度やっていって、今度作物が駄目になったとか、いろんな面で今度いろんな被害が出てくる。だからそれに違うことをですね、防疫に早く取り組んでいただかなければ、消石灰で間に合うものかということで懸念されますけど、その点についてどうでしょうか。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 消石灰のほかに、共済の方から畜舎の進入について踏み込み槽の設置ということで、それは部分的ですけども、長靴等の消毒という形で、できるだけ小さい中で消毒という方も今考えておりますので、できるだけ他に被害が及ぼさないような形で指導はしていきたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

2 番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） 18ページ、7款1項3目の15節、工事請負費三日月の滝とお聞きしたんですけど、どの部分をどのようなふうにするのか、721万4,000円をお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 三日月の滝のパークゴルフを今やっていますけど、その部分につきまして、屋外のトイレがない、それから倉庫が不足している、それから倉庫の床が傷んでいるとか、そういう部分の修理をするようにしております。

○議 長（藤本勝美君） 2 番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） 私がお聞きしたのは、橋の渡ったところの部分、入口の部分の部分をどうかするというようなことをお聞きしたんですけど。

○議 長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 今の質問の分の工事につきましては、整備工事として別に考えている工事ですので、それとは別であります。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君） この前説明聞いたときはね、橋の手前の左側とかというような話聞いたんですけどね。この予算がね、この予算はこの前上げられたときに説明があったときに、前あのう…。

○議 長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 前回の説明の中で、私、あそこの橋のところを用地分はすでにお願いたしております。その分の先の整備の分がこの分だろうというふうにちょっと勘違いをいたしておりました。そういうことでちょっとその分勘違いをいたしております。ただ、その分は今後またお願いしたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 勘違いの説明だったんですね。

○副町長（太田尚人君） はい、申し訳ありません。

○議 長（藤本勝美君） 早目に質問者に説明をしとってください。

ほかにありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

太田副町長、補足です。

○副町長(太田尚人君) 申し訳ありません。9月にお願いをしたいというふうなことであります。駐車場の整備については、9月にお願いをしたいということです。

○議長(藤本勝美君) 2番尾方嗣男君。

○2番(尾方嗣男君) この部分はトイレと倉庫とやる部分ですね、パークゴルフのところの。橋を渡るとこの説明は、それは9月にするということですね。はい、分かりました。

○議長(藤本勝美君) ほかに質疑ありませんね。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

次に、同じく18ページ、8款土木費から、21ページ、9款消防費まで、質疑ありませんか。

14番後藤 勲君。

○14番(後藤 勲君) 14番後藤です。19ページ、都市計画費3目、総合運動公園建設事業2億3,961万7,000円の分ですが、今日において確認させていただきたいんですけども、5年後、10年後の我が町の人口推計をどのように今日において想定されているのか、5年後、10年後の我が町の人口推計をどのように想定されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長(藤本勝美君) 帆足財政課長。

○財政課長(帆足博充君) お答えします。

人口推計5年後、10年後ということですが、ここに今具体的な手持ちの資料持ち合わせておりませんが、行財政改革の折に、将来の人口推計による財政計画を作った関係でお答えをさせていただきます。

平成30年の見込みが、およそ1万5,000人弱ということでの推計数値で記憶しておりますので、参考までにお答えしたいと思います。

以上です。

○議長(藤本勝美君) 14番後藤 勲君。

○14番(後藤 勲君) 14番後藤です。これも確認ですけども、今、大変町内においてもいろいろと課題になっております国の防衛の件でございますが、その防衛大綱によっては、非常に我が町、駐屯しております自衛隊の隊員の皆さんの減があるのではないかとおっしゃってありますが、この件に関しては、この想定した中で推計をされているのかどうかを確認しておきたいと思います。

○議長(藤本勝美君) 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長(河島広太郎君) ただ今、後藤議員さんのご質問ですが、今度の防衛大綱の法改正で、玖珠の駐屯地の隊員が減少するのではないかとのお話でございますが、この件については、先



ほど行財政改革の中の推計数値の中には含まれておりません。現時点では、減るといふような形で通知も受けておりませんし、そういうふうな状況でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番 秦 時雄君です。同じく19ページの都市計画費、3目の総合運動公園建設事業であります。先ほど質問3点についてご回答いただきたいということでありましたけども、運動公園の基金につきましては、先ほど課長から言われたように6億円の残ということでありまして、そして本年の補正の中で1億643万5,000円ということ基金が組まれております。そういう中でその時点における全体のですね、今までに基金総額はいくらですかということをお聞きしたいんです。

それと、もう1つは、例えば、先ほど言いましたように、いろんな事業に、順調にいけばですね、国交省の補助金関係とかいろんなそういう補助でこれを合わせて計画をするということがありましたけれども、そういうふうには国交省の補助金の減額というですね、そういうことをそういう中であって、今後、基金については更に予定額よりもこれからやっぱり積んでいかななくてはならないのかというですね、今後のことについてお尋ね、その2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 基金の総額でございますけども、今資料を持っておりますと思うんですが、ちょっと調べさせてください。

それと、国交省の補助については、補助率は昨日の全員協議会の中でお話ししましたが、率は変わりません。国交省の分の2分の1の補助率はですね。たまたま今年度ですね、昨年、本要望を出したんですけども、その中で内示額で1億300万の減額があったということでございます。今後については、その分の増額要求をしていきたいと考えております。結果的には、総事業費が今まで32億6,000万ということで推移をしてきました。それで、若干の今、議員さんもお存知のとおり見直し作業をしております。そういった中ですべての施設の見直しが完了しないと、総額で今いくらになるということはまだはっきり言えません。したがって、その目処を大体今年の10月ぐらいを目処として結論を出していきたいというふうには考えております。

町長の指示は、総額32億6,000万以下に絶対収めるということで、特に無駄な部分の施設の事業仕分けと申しますか、無駄な施設を落としていくということは今検討しております。

以上です。基金の方はちょっと待ってください。

○議長（藤本勝美君） 8番 宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 総合運動公園についてはですね、これまで事業の推進に取り組んできておるのは今日的な状況なんですけども、さて、総合運動公園の出来上がったときの利用計画などというのは、まだ一向に見えてきませんが、そこ辺のところはどうなっておるのが1点ですね。

それから、この予算からいくと、その他で先ほど課長が言ったように、起債をすれば将来借金として長く負担をしていかにゃならん。そういうことからですね、基金を充てて、いわゆる一般財源を使っ

ていくということですか。これは財政上のやりくりかなと、それは結構な話なんですけど、そうなる  
と、他の事業ですね、特に福祉とかあるいは教育とかそういったところがやはり犠牲になってくるん  
じゃないかなというふうな気がするんですけどね、その辺はどういうふうにお考えになっているのか。

○議 長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 施設の利用計画の件でございますが、当初、利用計画は32  
億6,000万の施設をした部分では、一応計画というものは持ち合わせております。逐次ここで言うよ  
りも、あと個別で言っていたらというふうに思います。

それと、基金の積立てをして、ほかの分野に犠牲をするのではないかとこの点でございますけども、  
まったくないとは言えませんが、やはりこれまで運動公園建設ということで基金を積み、  
そして事業費を32億6,000万とか出して、もう造成工事もやっております。したがって、やはり必  
要最小限の公園にしよう。それで、利用も、多く町民が、多くの町民が利用していただける施設に  
したい。特に町長が一番気を遣っておところは公園部分でございますけども、公園でお年寄りか  
ら子どもまで来て利用ができるように、喜んでもらえるように充実させたいと言っております。そ  
ういったことで、住民が、それだけほかの分野に犠牲をかけても、後で本当に町民がここに運動公園  
ができて良かったなと思えるような公園づくりを目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） なぜ私がそういうことをお尋ねするかというね、この運動公園の計画は、  
当初から大きく変更になっちゃるんですよ、すべての施設等々はですね。そして、昨日の全員協議  
会の中ではですね、課長、河川敷に駐車場をするというようなちょっと話をなさっておったけどで  
ね、そういうのはいつどこで変わったのか。あそこはね、パークゴルフかあるいはグラウンドゴルフ  
を当初は造るというような話もあったわけですからね。ですから、そうなる非常に利用形態が私は  
変わってくるんじゃないかなと。

と申しますのはね、これまで、例えば岩室のメルヘンの森のホッケー場ですね、これもそういうこ  
とをずっと言ってきましたわね。できてから利用計画は立てるんだと。しかし、今日になっても、も  
うすでにホッケー場を造ってですね、どう言いますか、本当に閑古鳥が啼くような形でね、そういう  
ことでいいのかな。ですからやはり利用計画をしっかりとやっぱり立てて、その中で、町長のおっしゃ  
ったように縮小方向に向けるなら向けるような形をとっていかないとですね、できたわ、利用されない  
わと、それじゃあね、私はやっぱり町民は理解しにくいと思いますけどね、いかがなものでしょうか。

○議 長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 確かに言われましたように、当初、河川敷の関係ござい  
ますけども、あの一部分を公園の一部というふうに考えていた時期が当初あったと思います。ただ、そ  
れは運動公園の面積が15ヘクタールの考え方の段階でございました。10ヘクタールにその後河川敷を外したとこ  
ろでの公園計画に変更が途中でなっていて、そしてやはりそういったことを考えたとき、昨日もお話が出

ましたように、駐車場が不足しておるんじゃないかというような考え方もありますんで、河川敷に駐車場も考えていきたいということで申し上げたところでございます。

それと、やはり利用計画の件でございますけども、やはり今議員が言われました、運動公園造っても、利用がないと要するに負の財産になるんじゃないかという考え方であろうかと思えます。私ども当然そう考えております。ですから、やはり皆さんが使っていただけるもの、やはり必要と感じておる人たちが充分ある程度満足できる施設も必要じゃないかなというふうに考えております。本当に多大な費用がかかるわけなんですけども、造るからには、町民の方が本当に、隅々の町民の方が来て、何らかの形であそこで体を動かしたり子どもを連れて来て遊んだり、お年寄りが筋力トレーニングしたり、いろんなことができるように望んでおりますし、そういう施設づくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 関連でございますけど、先ほどから基金とかの話聞いておりますと、私たちが最初計画をやった32億6,000万の予算のうちで、3分の2ぐらいが国からの補助金、あとは自己負担というような感じ、3分の1ぐらいが自己負担というような感じで受け取っておったんですけど、今のままでいくと、補助金が減って自己負担が増えていくと、半分ぐらいは町からの持ち出しになるんじゃないかな、そういうような気がするんですけど、その辺は当初の予定どおりの考え方でいいんですか。3分の2が国から、3分の1が町からという考え方でいいんでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 補助率のあり方でございますけども、施設費はですね、施設費の建設は防衛省予算と国交省予算、これはご存知のとおりですが、この補助率は変わっておりません。したがって、防衛予算では3分の2補助です。3分の1が町負担ということになります。そして国交省が2分の1の施設、いわゆる2分の1の補助ということは変わっておりません。ただ、今年の配分額が削減されたということだけであって、補助率そのものは変わっておりません。ただ、補助金の名称等ですね、名称が変わってきたということと減額されたというだけです。ですから、うちが例えば総額32億6,000万の事業をやりたいと、やっていくということであれば、それに見合う金額は補助があるかと思えます。ただ、減額がずっと続けば完成年度が遅れていくという形になって、町の持ち出しが増えるということではありませんので、その辺ご理解賜りたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 補助率との関係とかいうのは、今聞いたので分かるんですけど、ただ最終的に心配するのが、当初の計画どおりの年度内で終わっていくということであって、国交省からの今、補助金がだいぶ減ってるんですよ。それが次年度から、来年度から増える可能性があるのかどうか。今の国の民主党の考え方でいくと、おそらくそれは期待できないんじゃないかなというふうな気

がするんですけどね、そうしたときに、年度内に終わろうと思うたら、やはり自主財源をどっからか持ってきてしていかなければ、年度内に予定どおりの完成はできないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 言われるとおりの部分ありますが、ただ、今のところ、防衛省にしては前倒しでやったらどうかということを受けております。防衛省なら国債でやる関係があつて、事業年度内に終わらせるためには、前倒しでやるということで、26年3月までには、防衛省事業については終わろうという予測をしております。ただ、国交省の分については、今年の分の減額はありましたけども、来年以降については、これから県を通じて九州整備局、国交省に九州整備局がありますけども、そこと充分協議等をして、年度内に終わるように、配分の要求と申しますか、お願いをしていきたいというふうに考えています。一般財源を持ち出すという考え方は考えておりません。やはり国交省からの予算を少しでも配分の増額を受けてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） これは確認なんですけど、我々が最初説明を受けた運動公園を造る際のですね、32億6,000万の予算の配分というか、それについては変わらないという考え方でよろしいですか。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 基本的には変わらないということによろしいかと思ひます。

○議長（藤本勝美君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） 問題は、あとの維持費のことで私は関連して言いたいんですけど、運動公園はそれはできると思ひますけど、あと維持費も一般財源を使うということになつると思ひますよ。だから私この前一般質問で言ひましたけどね、やっぱり1つぐらひはね、外貨を稼ぐような施設がなければね、やっぱり今から大変じゃないかなと思ひますよ。そしたら町長の意見では、役場は企業的じゃないから、そんな営利目的のような設備はでけんと言ひましたけど、山国町は平成2年にもうそういう施設を造つてやつておるんですよ、ねえ、行政が。だから、私は、今からの維持費の、一般財源を使わないで運動公園の維持費は運動公園の中でつくつていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 維持費については、当然最小の一般財源で済むように、これから調査研究をして、議員の皆様方にご協力いただく部分も出てくるかと思ひますが、努力していきたいというふうに考えております。あとの分については、この場で回答の方はちょっと避けさせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。19ページの2項2目の道路新設改良費で5,142万6,000

円上がっている。これは詳細どこの部分に当たるのかを教えてください。お願いします。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 辰ヶ鼻～帆足線の、昨年車道の舗装の補修をいたしました。

今年、辰ヶ鼻～帆足線の歩道の部分、大分銀行の前から387にあたるまで、今歩道がある部分をやっていきます。ですから、大分銀行側は大分銀行の前から387に着くまでの改修をやりませう。ちょっと橋がありますけども、橋の部分はやりませうけども、そして反対側は、橋を越えてちょっと行ったところから387までを改修いたします。だから両側の、基本的に今ある歩道の改修をなうということでございます。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） それでは橋はあたらぬということ、これ、特に区分に新設改良とか書いてあるから別なところをするかなというふうな思ったんです。一応歩道を主体に考えてるということですね。

（○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） そうです。）

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 今ちょっと関連でございませう、ちょっと質問したいんですけども、今、建設課長の答弁で、橋はあたらぬというお話でございませうが、地域の皆さんは、確かに今の歩道がちょっと狭く、斜めになつちよるところがいろいろあるんで、これはある程度動きやすくされるらうと思うんですけど、言われとるのは、橋のところでございませう、なんかこうポールかなんか立ちよったごとあって、なんか恐ろしいそうなんです。だからあの辺のところは、きちつとはできないにしても、この機会に何とかいい方向がだせたら一番いいんじゃないかと。もう皆さんそれをかなり言ってますんで、充分原課の方わかってると思ひますが、ひとつ調査をしていただきたいと思ひます。回答は要りませうから、そこをお願いしておきます。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませうか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めませう。

次に、同じく21ページ、10款教育費から、23ページ、6項保健体育費最後まで、質疑ありませうか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

10款6項3目19節についてお聞きいたします。この厨房施設工事についての詳細について説明をいただきます。

○議長（藤本勝美君） 野田学校教育課参事。

○学校教育課参事兼学校給食センター所長（野田教世君） お答えいたします。

現在、白石製菓製パン株式会社さんにパンと米飯の給食業務を行っていただいておりますが、昨年

の8月に、大分県学校給食会を通じまして、白石製菓製パン株式会社さんの経営方針の変更により、給食業務の撤退の意向が表明されました。その報告を受けまして、今後の方向性について検討してきましたが、最終的に、白石製菓製パン株式会社さんと再三の協議を重ねて、米飯業務については引き続き行っただけとの回答を得ました。その給食業務に必要な工場の施設移転工事費というのが発生しまして、町としてはその給食業務に必要な分だけを補助するとして、補正に上げさせていただいたものであります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） この米飯につきましては、給食センターではできないのですか。

○議 長（藤本勝美君） 野田学校給食センター所長。

○学校教育課参事兼学校給食センター所長（野田教世君） もう給食業務が始まって以来、パンから始まりましたけれども、白石製菓製パン株式会社さんがずっと行ってきていただいております。その途中で米飯も入りましたが、給食センターが平成7年に今のセンターが建てられましたけれども、そのときにはたぶん頭の中になかったのではないかと思います、スペースは全くもう、検討しましたけどありませんでした。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 町長にお聞きします。

以前より民間委託という、給食センターを民間委託という声が頻繁に上がっております。今でもですね、スペースがないような米飯給食センターが存在していると。このことについてですね、今から先、もう委託も委託業者もできないと、甘い汁はくれないで、米飯だけいただいて、もうそういうことでは成り立たないちゅうような考えと思うんですけど、今後ですね、町長といたしまして給食センターを民間委託に移行するような意向があるのかどうかお聞きいたします。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えします。

米飯というのは、今、いままで、野田参事の方がお答えいたしましたけど、白石さんが全部やっておりました。パンと米飯、そして先ほど言いましたように、今後の経営の対応の仕方ということで、撤退したいということで、パンの方は給食会に頼みまして、日田の大前パンというところに週2回対応させていただきまして、週3回は米飯と。米飯も非常に今設備が非常に古くなって、衛生上の問題があるということで、まずそういう状況で、白石さんところの補正上げて、そういうところの方が衛生上の問題解決できるんならということで補正上げさせていただきました。

そして、先ほどのご質問の、今後民間委託についてでございますが、この民間委託は将来の検討余地として、今確定しているわけじゃございません。とりあえず補正に上げさせていただいた予算の中で対応して行って、今後、これはもう非常に大きな問題になると思っておりますけど、次の一般質問の中に

ございますけど、中学等の再編成がございます。その再編成の中で、中学の統一が、玖珠町の中の中学校が結構ありますけど、それはどういう状況になるか分かりますけど、それを控えて、やはり給食の件も考えなきゃいけないと。ただ目先っばい1、2年のことじゃなくて、先ほど人口の将来10年後の人口どうなるかと、そういうのも含めまして、学生数がどういうふうになるかも含めまして、中長期的な観点でそういう給食センターのことも考えていきたいというふうに考えています。目先はそういうことございません。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。22ページの5項5目、埋蔵文化財の発掘調査費として421万2,000円上がっていますが、現在、どの程度で計画して調査されておるのか。また、これが続くのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） この分は、主に委託料の分は角牟礼城跡の保存計画の策定に関しまして、基本計画と設計等の調査書を作る委託費でございます。現況としましては、奈良の博物館の先生とか、名古屋城の石垣の専門の方等々がこの協議をする分に入っております、現場にも来まして、角牟礼会の方々と現況をしまして打ち合わせをしておるところでございます。その分を本年これ上げさせていただきます、まとめていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、26ページ、平成22年度玖珠町給与費明細書一般会計補正から、30ページ、最後まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

ほかに質疑ありませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 13ページをお開きください。

2款の総務費7、企画調整費であります。ここの5,000万、貸付金ふるさと融資事業、この件であります、これはどちらの方に貸し付けをなさるわけですか。そして、これは貸し付けでありますから、これは起債で一応起こしておりますけれども、簡単に見ますと、返済してくるのか、それともこのまま事業として上げていくのか、その2点ですね、お願いします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 松本議員さんのご質問でございますが、ふるさと融資の5,000万

という貸し付けに充てる部分でございます。これ、ふるさと財団の仲介といいますか、によります市町村が融資する制度でございます。玖珠町の場合は、過疎地域で全体融資額の25%という部分がふるさと融資という形になります。質問の工場ですが、対象の工場は九州南部化成の方でございまして、機械の種類はアルミ蒸着メッキラインを増設ということになってございまして、事業費2億円、雇用の増加が25人という見込みでございます。そのうちの25%の5,000万円を町から融資ということになります。

このふるさと融資ですが、先ほど言いましたように、ふるさと財団を通しての関係で、金融機関の保証はもう確実に得られておりますので、これはもう間違いなく返済はしていただくということになります。返済の期間ですが、5年から15年という期間が定められております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 分かりました。それでですね、雇用が25人出たということで、これは玖珠町の出身者がどのくらいおるかですね。それで、また、今後、定期的に南部化成さんも増設をする、いわゆる今後そういうまだ予定があるのかどうかですね、それをお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 新規雇用の25人、まだ工場の設備がこれからでございまして、これから設備をして、ハローワークの方に募集をかけていくという形でございまして、これまでの例からいいますと、玖珠町中心、あとは九重町からも数名お願いするというような形でございまして、たぶんこの玖珠郡域の中からハローワークを通じて募集するというような形になるかというふうに思います。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 18ページの商工費でございます。商工費の7款1項2目、商工振興費、お買い物券の発行事業120万であります。一般財源120万出しております。先般私どももいただきましたけれども、お買い物券を配布して購入をいたしました。この120万円の方は基礎ですか、これを教えていただきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） お答えします。

今回のお買い物券の助成につきましては、町内における需要促進を目指しております。小規模事業者への支援を目的としたお買い物券であります。枚数につきましては6万枚を予定をしております。6万枚、1枚が500円の券になりますので、その6%を助成するということで、500円の券を470円で売るという形になります。その分の4%、20円の分について町の方で助成するようにしております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。



13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

13ページの20目の15節、工事請負費80万、これは道の駅のたぶん自動ドアと思うんです。これはですね、当初より自動ドアをなされてなかった。これは国交省の関係とかいろんな関係でできなかったというような問題がありますけど、1年経った今、すぐできると、こういう無駄を国交省やってるんですよね。それで、なぜ当初やはりできなかったか、1年前できなかったか。これについてお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） これは国交省じゃなくて、農産物直売施設の分は農林水産省の方の補助を受けた施設でございまして、できなかったといいますか、当初そういうふうな設計にできなかったといった方がよかったのかもしれませんが、もうどうしても委員会でもご要望がございましたし、何とかできませんでしょうかということで、農林水産省の方に直接電話を入れまして、財産処分とかいろいろな問題がありますけど、一応ドアだけですからOKですというご返事をいただきました。当初からやっぱりうちとしては自動ドアにしとく方がよかったんですが、現状としてはもう手動式ドアでありましたんで、これを取り換えるような形になりましたので、ご了承をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 理由は分かります。なぜかと言いますと、お客さんが来てあそこの前に立っておるんですよね、開くんじゃろうと思うて。今どき自動ドアとかなような施設はないんですよ。それで、お客さんが何人かおって、私もこう見ると、立ってからこのままじっとしちよるんですよ。そすと、いつまで経っても開かんもんですからね、やはりもう近代施設になったらですね、やはりそういうものは想定して、やはり今からのいろんな施設でも、そういうものを想定していかなければ、時代遅れというか、皆さんに迷惑です。そすと、今度の自動ドアにつきましては、立てば開くやつとプッシュして開くやつが二通りとあると思うんですよね。どちらのタイプでいく。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 現時点で見積もりをしてるのは、プッシュタイプではなく、立てば開くやつだったと思います。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 29ページお願いします。この中で22年度と21年度の比較があります。見るとですね、級別の職員の数なんですけど、21年度より22年度は、2級、3級、4級、5級、6級までは、ほぼ増えてるという感じで、全体は183人ということで変わってないんですけど、私はちょっと分かりにくいところなんですけど、級で上がっていくときと号で上がっていくとき、それはどういうふうな考え方か、その辺ちょっと我々役所にいたことないんでわかんないんで、ちょっとその辺教えていただきたい。級が上がるとき、号が上がるとき、その考え方をちょっと教えていただきたい。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○松山総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

29ページの職務別の人員を書いておりますが、そこに職務の級というのが一番下段の表にあります。

1級から7級、1級は主事補・技師補・主事と、2級も主事・技師・教諭・保育士というふうに分類をされておりますが、その級の在数年数によって上がる場合もありますし、その在数年数によって級が主事から主任、主任から主査という形、あるいは係長に上がる、そういった年数と級の組み合わせによって、これが上級、1級から2級にわたる、2級から3級にいくというふうになっております。

号は、例えば同じ主事がずっと主事におった場合には、毎年1年1級の定期昇給というもので1上がっていきます。そういうことでございます。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） なんか分かったような分からないような感じなんですけど、それと全体の数なんですけど183人ということなんですけど、これ何年後かに150ぐらいにするとかいう計画があったような気がするんですけど、今年度に限り、全体的な人数は変わっていない。次年度からはまた減っていくというようなことになるんですかね。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○松山総務課長（松山照夫君） 平成21年度3月末で2名退職いたしました。今年度の採用2名しましたんでこの数字になっております。これから来年度から、またいわゆる行革の方の見直しもひょっとしたらありますから、そういったもの、組織機構、事務の整理、こうしたものを含めて定数は常に見つめ直していくと。これまでの行革の中で、将来平成30年の人口推計1万5,000人、それから150人体制というものを大きく目標を立てておりますから、その数がほんとに実行可能なかどうか、現実に即した計画をこれからまた立てていきたいというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今のお話だったら、前の行革が実際にやってなかったのかな、うまく計画できてなかったのかなちゅうような今答弁に聞こえるんですけどね。これからもう1回されるちゅうことなんですけどね、当初立てられたのは、じゃあ少し間違ってたところがあるんですかね。さっき言われた30年の1万5,000人の150人ちゅう計画。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○松山総務課長（松山照夫君） 計画は、定員削減の計画は確かに平成17年度から今日まで20名でしたか、1割近い数で、国や総務省の指導する削減目標より大きく上回って計画してますから、これ間違っていたとは私も考えておりません。ただ、やはり行政というのは、行政の仕事というのは、年々やっぱり事務量、性質、頻度、困難度、そういったものが変わりますから、住民要求というものが変わりますから、常にこの組織機構と定数というものは見つめ直していこうという姿勢でありますから、将来の1つの基準であった人口1万5,000人に対する150名というのは、1つの究極的な目標といたしますかそういうことでやはり目指していく数値だろうというふうに思います。

ですから、これがもし仮に不可能であった場合、だからこれが見込みが間違っていたかとかそういった範疇にならないだろうと思います。常にこれから行革というものは、国や政府が指導しなくても、地方自治体の独自性を出すためには、常にこの財政確立というものが大きなポイントになりますから、経費の節減、無駄をなくすというふうなスタンスに立って、その上で行政の資質を上げていくというところですから、1つの目標数値として、私どもはこういうこれまでの職員定数目標を立ててきたというふうに思いますし、今日まで定数削減を一定程度の効果も出しておりますし、経費的な削減も効果も見てますから、引き続きこれはやはり玖珠町の独自のスタイルをこれから見出していこうというものであります。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今の河野議員の関連であります。それで、例えば地方分権ということで非常に国からのいろんな業務が移管され、非常に見ると非常に事務量がですね、今総務課長が言われたように、非常に多くなっている。それで、実際的に人件費を削るというのが財政にとって一番手っ取り早い一番いい方法だと思っておりますけれども、各課によっては事務量が非常に多くなっている。そのことをひとつちょっとお聞きしたいんです。その全体的にですね、事務量が多くなっている箇所も、課もあるはずで、多分ですね。

それとあと、では、この行財政改革において職員の定数を削減していくという方向にずっとあるわけですね。その中で、そこはもう臨時職員の方で対応していくのかですね、今後ですね、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○松山総務課長（松山照夫君） 秦議員のおっしゃるとおりなんで、例えばの話で恐縮ですが、現在農林関係や建設費の土木費、予算上から見てもぐっと減っております。その分、半面伸びたのが、やっぱり福祉関係の、福祉文教の予算がぐっと伸びてますから、それだけ行政といいますか、行政の動きがそれだけあるということで、そういったところには人員が減ったり増えたりしてというのが、この10年間の流れじゃないでしょうか。そういう現実を見ながらいってまうけども、職員の減ったところは臨時職員で補うかと、これはもう臨時職員は投入するというのは、やむにやまれぬ最終的な手段だろうと思ってるんですけども、現実的に職員が減れば、やはり2人職員が減れば1人の臨時職員が要るかという具合に、そこでやっぱり経費を浮かしていく、そういったやっぱり職員が身を削って経費の節減を図っているというのが今現状でありますから、どうしてもやはり正規職員と臨時職員の存在というものは否定できないというのが現状であります。

○議長（藤本勝美君） よろしいですか。

○12番（秦 時雄君） はい。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第48号の質疑を終わります。

梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほどの秦議員の、基金の状況についてご説明申し上げます。

100万単位で申し上げます。21年度末で基金全体で積み立てた額が14億7,600万でございます。そして21年度まで使った金額でございます。8億5,500万でございます。で、今現在6億2,600万ということになっております。

○議 長（藤本勝美君） 次に、議案第49号、平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号、平成22年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号、平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第51号の質疑を終わります。

次に、報告第1号、平成21年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書について、別冊となっております。お出してください。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、報告第2号、平成21年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について、別冊となっております。お出してください。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

以上で議案並びに報告の質疑を終わります。

## 日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

（議案第45号から議案第51号、請願2件、陳情2件）

○議長（藤本勝美君） 日程第2、上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第45号から議案第51号までの7議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第51号までの7議案は、付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願2件、陳情2件につきましては、会議規則第92条並びに95条の規定により、あらかじめお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、請願2件、陳情2件につきましては、付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日9日から13日までは、各常任委員会及び議案考察のため休会、14日、15日は一般質問を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日9日から13日まで常任委員会及び議案考察のため休会、14日、15日は一般質問とすることに決いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年6月8日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員